

平成29年度第1回小牧市文化財保護審議会記録

日時：平成29年5月26日（金） 午前10時00分～午前11時13分

場所：小牧市役所 本庁舎4階 402会議室

出席者：[委員]池田会長、藤岡委員、後藤委員、小野委員、入谷委員、村松委員

[事務局]安藤教育長、高木教育部次長、岩本生涯学習課長、浅野文化財係長、  
坪井主査

欠席者：増田委員、越川委員、西川委員

傍聴者：1名

○岩本

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより平成29年度第1回小牧市文化財保護審議会を開催いたします。皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、御参加いただきましてありがとうございます。

会を始めます前に、報告等をさせていただきます。

まず、本日、増田委員、越川委員、西川委員から、欠席の御連絡をいただいております。

この会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき会議の公開としております。本日は、1名の傍聴の方がおみえになります。なお、本日の会議の議事は、音声録音させていただきます。議事録は発言内容、お名前とも、市ホームページにて公開いたしますので、御承知おきください。

配付資料の確認をさせていただきます。お送りしてございます資料、次第、それから資料1、2、3でございます。また、本日机上にA4の資料1枚を配付させていただきます。よろしいでしょうか。

このたび、4月の人事異動によりまして教育部次長がかわりました。

○高木

社会教育担当の次長の高木と申します。お世話になりますが、よろしく願いいたします。

○岩本

また、4月の機構改革によりまして文化振興課が生涯学習課に統合されました。この審議会の事務局は生涯学習課文化財係となりますので、よろしく願いいたします。

私は、生涯学習課長の岩本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、教育長から挨拶をさせていただきます。

○教育長

それでは改めまして、皆さんおはようございます。

あいにくの天気になってしまいましたが、委員の皆様には大変お忙しいところ、本審議会に御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

また、日ごろは小牧の文化財の保護・活用に対しまして、見識あるお立場からいろいろと御指導いただいております。重ねてお礼を申し上げたいと思います。

本日でございますが、市指定の文化財候補といたしまして、3件の候補物件の審議をしていただきたいと考えております。委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

簡単ではございますが、冒頭の挨拶にかえたいと思います。

本日はよろしく願いいたします。

○岩本

続きまして、池田会長に御挨拶をいただきます。お願いいたします。

○池田会長

本年もよろしく願いいたします。

今、教育長さんからお話がありましたように、3件諮問が来ておりますので、なかなかいい物件なので、皆様方、ぜひ御意見いただきまして、何とか取りまとめていきたいと思っておりますので、拙い運営ですけど、どうぞよろしく願いいたします。

○岩本

ありがとうございました。それでは、議事に入ってまいります。ここからの進行は、池田会長にお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○池田会長

それでは、3番、議題ですね。市指定文化財候補物件について、事務局から説明をお願いできますでしょうか。

○浅野

それでは、議題（1）市指定文化財候補物件について御説明させていただきます。

資料を1枚はねていただきますと、【資料1】とあります。市指定文化財候補物件についてということで、先ほどもありました3件の候補物件が出ております。

1件目が有形文化財 絵画 正眼寺釈迦涅槃図 一幅。それから、有形文化財 彫刻 木造千手観音菩薩立像 一躯、それから、有形文化財 彫刻 木造地藏菩薩坐像 一躯になります。

これらの物件につきましては、昨年、平成28年5月19日、29年3月10日、29年3月29日に現地調査ということでそれぞれの委員の先生方にも見ていただいております。

平成 29 年 4 月 12 日付で、まずは正眼寺釈迦涅槃図一幅について、小牧市教育委員会より保護審議会に諮問をさせていただいております。

指定調書がございます。簡単に説明させていただきますが、種別及び名称につきましては、絵画 正眼寺釈迦涅槃図、員数は一幅でございます。現在、所在は愛知学院大学の日進キャンパス図書館に保管がしてございます、所有者は、青松山正眼寺となっております。三ツ淵にございます。現状としましては、軸装で絹本着色、縦が 309.4cm 横が 270.1cm。慶応元年（1865 年）に修復されたという記録がございます。6 の由緒及び沿革としては、南北朝時代の作成と見られるとありますが、作者等は不明となっております。その他参考となるべき事項としまして、正眼寺は応永元年（1394 年）に開山しております。

以下、写真ですとか資料がついておりますが、またこのあたりにつきましては後ほど、現地調査された先生方からまた詳しい御説明をいただきたいと思っております。

資料のほう、写真と仏涅槃図と書いた資料をめくっていただきますと、もう 1 点、小松寺から出されました立像についても、こちら 29 年 5 月 12 日付で教育委員会よりこの審議会のほうに諮問をさせていただいております。

1 枚はねていただきますと、小松寺から出されました指定調書がございます。

まずは、彫刻 木造千手観音菩薩立像、員数は一軀、所在の場所は小牧市の小松寺にあります小松寺になります。所有者は、宗教法人小松寺となっております。現状といたしましては、木造、針葉樹ですが一木造、彫眼、素木仕上げで、像高は 46.3cm でございます。由来及び沿革としまして、菅原道真作で、醍醐帝の持仏として宮中に奉安されていたもので、いつのころか久我家に伝わっていたものを、前田玄以法印が京都所司代のころ久我敦通卿により小松寺へ寄進された霊像であると伝えられるとあります。ただ、作者等については不明となっております。その他参考となるべき事項としまして、承久年中（1219 年～1221 年）に兵火のために小松寺の堂坊が焼失し、その後 250 年ほど廃寺同様であったが、文明年間に再興されたというのをつけてございます。

1 枚はねていきますと、その立像の写真が載っております。もう 1 枚はねていただきますと、小野先生よりいただきました調査報告、また後ほど説明をいただきたいと思っております。

こちら 2 枚はねていただきますと、3 件目になりますが、同じく小松寺から出された指定調書。

種別及び名称といたしましては、彫刻 木造地藏菩薩坐像、員数は一軀。所在の場所は先ほどと同様小松寺になります。所有者も宗教法人小松寺でございます。現状と

しましては、ヒノキ材寄木造で、玉眼嵌入、像表面布貼、彩色仕上げ、像高は49.0cmとなっております。由来及び沿革については不明で、作者等も不明でございます。その他参考となるべき事項は、先ほどと同様ですので割愛させていただきます。

以上、簡単ですが、3件の指定候補物件について説明させていただきます。それぞれの委員の皆様方の御審議をよろしくお願いいたします。

○池田会長

ありがとうございました。

それでは、とりあえず皆さん目をお通しいただきましたと思いますし、それから、実際に調査にも皆さん行かれたと思いますが、これにつきまして何か御意見ありましたら、よろしくお願いいたします。

まず、私、少し加えます。正眼寺の涅槃図のことですが、こちらに資料がもう1枚ついておりますのを見ていただきますと、この作品ですが、ここに説明文が入っておりますのは愛知県史から得ておりまして、この愛知県史の説明文のところでは、南北朝時代の涅槃図として書いてあるんですけども、とりあえず南北朝時代の様式を認めてはおりまして。

どういうところかという、まず、この仏像が右わき腹を下にして右手を枕にしていわゆる宝床のところに寝ている。その形がまず横向きというのが鎌倉以降のものであるということでもいいんですが、まず、この作品に関する金の、全部、体も頭も全部金でできている皆金色というものですけれども、これがなかなか鎌倉時代にはなくて。鎌倉時代は、もう普通の体に赤い色とか色のついた着物を着ているほうが多いですよ。非常に室町くらいになってもあまりない物件で、そういう前の時代、もう1個前の時代は結構あったんですけども、あまりない。そして、きれいに入っている。この形は鎌倉以降の形ですが、今度下のほう、宝床といわれる床ですね、いわゆるベッドの部分ですけども、その部分が右下から視線が行くような感じで。つまり、右下、右側の向かって右側の台の縦の様子が、縦向きのところの様子が描かれているということで、その形は実はもう1個古い平安時代の形をとっておりますので、そういう意味ではもう1個古い様式もここに入っている、ミックスされた形であるということですね。

さらに、よく聞かれます沙羅双樹と言われているものが8本あるんですが、8本ですね。ちょうど中央の真上のところに月が出ていますよね。いわゆる2月15日が満月ですのでその月がありまして、その向かって右側の木は全部白くなっている、白化して白くなっている。左側は普通の緑色の木。そして、左側の木の1本に赤い袋とそこに錫杖が、ちょっとはつきりしないですけども錫杖がかかっておりまして、こうい

うあたりもいわゆる新しい形態の、鎌倉以降の作品、室町によくある形なんですね。その木の配置の仕方が、普通は2本ずつペアになって、東西南北全部のところにあるのが古い形ですが、あるいはまた日本のものですと結構2本ずつ東西南北にきちんとあるんですが、今これを見ていただきますと、この釈迦の前の部分が全部木が取り除かれておりまして、右のほうの足元に4本、頭のほうに4本と、ちょっと分かれていますよね、木が。見えますでしょうか。釈迦の体の前には木が一本もないんです。普通はここに2本あるはずだけど、それが1本もなくなっていて、この形というのは、近いところだと甚目寺あるいは一宮にありますお寺の妙興寺、その2つにこういうふうに分かれた形があるんですが、実は、この作品において、今ここに書いてないんですが、文禄の役のときに秀吉が朝鮮から持ち帰ったという伝承が入っておりまして、その伝承からこれが朝鮮画ではないかというところが少しあるんですね。

朝鮮画である理由というのは、今言った木が分かれているこの形は、長崎に朝鮮画が1点あるんです。全く朝鮮から来たということで。重文指定になる、すごく古くから重文指定になっている作品ですが、その作品と同じように木の分け方はある。でも、それ以上に愛知県内にあるものに近いので、そういう意味では必ずしも朝鮮ではないと思うんですが、ただ、この釈迦が横を向いているときに、この腕の下に着物を金で入れておりますね。これがまさしく長崎の涅槃図と同じ形をとっておりまして、ほかのところにあまりないんですね。何か物を敷くということがなくて、これは直接台の上に腕を置くことのほうが多いんですね。あるいは開いてこういうふうに出しているか、どちらかですけども、そういうあたりがちょっとわからないので、今これを日本製の南北朝時代のものだと言ってしまうこともできるんですが、少し朝鮮との違いをきちんとしておかないと。

ここで、この委員会でもちって決めたのがそのまま入っていくんですね。県史のほうではこれは日本製だって言っているんだけど、その書いた人がもう亡くなってしまったのでお伺いすることができないので、ちょっと違う先生に一回当たってみようかなと考えております。少しそういう意味で時間がいただきたい。

あと、動物たちはものすごく数が。下のほうに動物たちがいるんですけども、動物たちの数が増えておりまして、この増えてくるというのがだんだんと、室町になったりあるいは桃山になると数が増えてくる、その方向性は出しておりますので、鎌倉時代のものではなくて、どうあっても日本の中では南北朝ぐらいまでしか上がれないというところがこの作品の、日本であれば南北朝のものだと考えられる作品です。

ということで、補足させていただきました。

何か御意見あれば。後でまとめて。

小野先生から次の2点。

○小野委員

まず、彫刻の1点目が、小松寺の本尊の千手観音になります。これ、つい3月の末に調査したものです。

こちらですけれども、こちらは見てのとおりに彩色で仕上げているものではなくて、白木仕上げとなっております、ちょっとヒノキでもなさそうなんですね、針葉樹ですけれども。ですから、木造というふうになっております。一応針葉樹かということで、一木造です。目も彫眼になっております。様式的には、これは大体南北朝のものということでほぼいいかなということで、何人か、彫刻の専門家の先生にも何人か意見を聞いてみましてけれども、ほぼここに書いたとおりでよいかということで書かせていただきました。

千手観音に関しては、あと持物とかに関しましては、金できれいにできているところは後補と見られるということで、台座とか持物といったところは後補、後のものと考えられます。おおむねこの木の部分は、足先以外は当初のオリジナルと見られるということでございます。

そして2件目にいきたいと思います。2件目に関しましては、これは地蔵菩薩像になります。こちらは昨年に調査したものになります。

こちらは時代的には南北朝から室町とちょっと時代の幅をとったんですけれども、様式的には南北朝から室町に見られる院派の仏像に見られる特徴がよく見られるんですけれども、ただ、院派でなくてもこういう様式をよく使いますので、院派とか断定はできないんですけれども、衣文のこういう流れとかしわですとか、非常にこの時代の特徴がよく出ております。

ただ、つくりとしては彫りも浅く非常に繊細でできのいいものですね。ですから、南北朝ぐらい上がっていいんですけれども、ただ根拠が、はっきりと年号があるわけではありませんので、この様式の見られた幅で、南北朝から室町という幅でとりたいと思います。

あと、彩色に関しましてはきれい、比較的残っていはげているところもあるんですけれども、これがオリジナルかどうかということについては、ちょっとわかりません。可能性はありますが、後補の可能性もあって。ただ、後補と断定してしまうとそうになってしまうので、可能性だけはあるかもしれないというところで残しておきたいと思いました。以上です。

○池田会長

ありがとうございました。

説明していただきましたけれども、何か御意見などございましたら。

○後藤委員

調査していただいた経過をお話しいただいたんですけれども、ここで年代とかがわからないというか、大体このあたりということですが、ここでもっと調査すべき不  
明点というのは、審議というか調査すべきところは残っていますか。

○小野委員

これは調査するとなると、もうこれ以上はわからないんです。というのは、像態を見て、中が見えないんですね。布貼り、ふたされて閉まっていますからわからないです。ですから、これ以上の調査でこれ以上の情報は出てこなくて。これ、布貼りを剥がして中を見ると、年代がもう少し確定できます。もう少し上がるのかとか、もしかして銘があるかもしれないとかあるんですね。恐らく、当初からふたはなかったはず  
ですけれども、後に蓋がされたか布貼りされたということになっているので。これ、今の現状ではここまでとなります。

恐らく、修理がもしお寺さんが必要だとか剥落をとめたいとかということになったときにはもう少し詳しい調査が、中を、底を開けて見るとかということをする  
と、もう少し断定した年代が出てくるということも可能です。

○後藤委員

非破壊の状態調査できる可能性としては。

○小野委員

もうここまでです。彩色にしましても、これ盛り上げなんですね。一般的に後の時代に塗り直すと、こんなにきれいに盛り上げるかということで、オリジナルの可能性というのも残すんですけれども。ただ、かなり迷うところですね。これも、ちょっと現状で非常に難しい。中の時代とあわせて見ないと難しいところもあります。

○後藤委員

すみません。それぞれの物件ですけれども、修理記録とかの話は。

○池田会長

修理記録ですか。この正眼寺の涅槃図は、裏面に修理記録書いてあります。江戸時代の末ですけれども、そのときに修理が1回行われた。そのときの修理記録がそのまま書かれてお  
りまして、それは県史のほうの説明のところに入っておりまして、裏のところにあると書かれております。慶応元年(1865年)の修理記録が裏面に書かれて  
いるということで、そのときに文禄の役の際にということも書かれているというふうにある。ということで、修理記録は1個だけですが、この正眼寺のは、裏が紙ですよ  
ね、絹じゃなくて。普通は絹本の作品に対してはやっぱり、裏貼りの紙は貼るだけ

れども、その後ろにもう1回絹本を貼るとというのが普通の形なのに、これは、もうすぐ裏に紙がぺたっと貼ってしまっているんで、それも大きな紙が。もうこれ取れないんですよね。取ると非常にもうもともとが全部崩れてしまうという非常に恐ろしい状態で。修理したほうがいいと愛知学院の先生が言ったんですけども、どう見てもこれ修理するのにどのくらいお金がかかるんだろう、技術的にできるんだろうかというような状態で、現状を上手に直す、維持するよりしようがないかなという。修理記録は、この慶応元年に1つありました。

名古屋の日置町、西区と書いてあります、昔西区だったんだと思うんですけども、そここのところの仏具屋さんみたいな、要するに、別院とか寺町がありますので、名古屋の南のほう。寺町の周辺にある仏具屋さんでどうも修理したみたいなのところが残っています。それが1回だけ。だから、1回だけしか修理はしていない。ただ、あまりよろしくない修理でしたもんですから、どうするかなというところが。

○小野委員

彫刻に関しては記録がないです、いつの修理か。ただ、この像を見ますと、金できれいになっているところだけそのときにまとめて。なくなっている持物をつくるとか台座とか光背をつくり直すということを一気にやったのかなと想像はできるんですけども、記録はないですね。地蔵のほうもないです。一切ないです。

○池田会長

千手観音の光背も後でしたね。

○小野委員

光背も後ですね。

○池田会長

厨子のサイズに合っていないという。

○後藤委員

そうですね。出し入れが難しいというか。

○池田会長

厨子はもともとあったものかどうかもちよっとわからないですけど、とりあえず現状の光背を入れようと思うと非常に困難な。

○小野委員

ただ、言えるのは、台座とか光背とかがこの時代の修理にしては大変できのいいというか。ものすごくお金をかけたであろう立派な台座とか光背とかにはなっています。

○池田会長

台座はかなり後ですね。



○小野委員

後ですね。これが江戸末なのか明治に入ってからかわからないですが。

○池田会長

それぐらいのころの修理、台座に関しては。

○小野委員

はい。

○池田会長

明治の頭とか。こちらの正眼寺は慶応年間ですから、あるかなと思いますけどね。明治になってから廃仏毀釈ですから。

○小野委員

そうですね。

○池田会長

すぐにはしないと思うので、文化財保護条例ができてからでないとい修理は難しいかな。

○小野委員

そうですね。

○池田会長

カヤ材とは限らないですよ。

○小野委員

どうもヒノキより目が詰まっているので、カヤの可能性。これ、代用ということでカヤの可能性ということで、一応カヤかという感じで。

○池田会長

カヤというのは、先生から御説明があった日本の檀像、においのするビャクダンとかこんなものないですからカヤを。

○小野委員

カヤを代用材として使うという。日本では熱帯雨林でしかできないビャクダンとかセンダンが手に入りませんので、日本でつくるときは、カヤを使うというのが奈良末、平安からずっと行われてきていて、これがちょうど檀像ふうなんですよ。色をつけない仕上げで木肌を出している。本尊のほうですね、小松寺の。こちらが針葉樹ですけども、ヒノキではないという木目なものですから。そうすると、もう少し目が詰まっていますのでカヤの可能性が高いということでカヤ材かという。

本当に檀像につくった、檀像ふうにつくったか。

○池田会長

ということで、説明とりあえず。

今日、諮問ですので、しばらくもう一回検討して答申へ持っていきたいと思いますので、早くても年内、ちょっと時間をかけたいと思います。すみません。よろしいでしょうか、そういう形で。

何かそのことに関して、早くしろとかないですか。そういうことで、今年度中に答申をと思っております。

続きましては、一応3番については以上で終わりました、4番の報告事項につきまして(1)の平成28年度文化財保護事業について事務局から説明をお願いします。

○坪井

平成28年度に行いました文化財保護事業につきまして、【資料2】で説明をさせていただきます。

では、1番から順番にまいります、主なところのみ説明させていただきます。

まず、小牧山の整備事業・管理事業につきましては、現在小牧山の中では、場所として大きく分けまして3カ所で整備を進めております。

まず1つは頂上付近を中心とした主郭地区の整備、市役所の旧本庁舎がありました跡地の整備、山の東のふもとの堀の内体育施設がありました(仮称)史跡センター関連の整備を進めております。

主郭地区の整備につきましては、今後整備をしていくための資料を得る発掘調査を継続して行っておりまして、昨年度は第9次の発掘調査を行いました。調査場所につきましては、頂上の曲輪、主郭から1段南側におりたところで、主郭ののり面、斜面に石垣がこれまでの調査で見つかっておりますが、そこへ向かって南側から大手道を登ってきまして、ちょうどその石垣に向かう手前のあたりの調査になりました。

確認した遺構といたしましては、その大手道の痕跡と、さらに大手道の山側に本来の山の岩盤を削りまして高さ3m以上にわたる石の壁をつくって、さらにその上に石垣を積んであるという大手道脇の遺構が確認されました。現地説明会を行いまして、約400の方が見学に訪れました。

次に、市役所旧本庁舎跡地の整備につきましては、平成27年度に、市役所建設前に本来ありました土塁ですとか、堀、曲輪などの遺構の形の復元を行いまして、その部分につきまして見学ができるように、園路の整備、説明板や階段、ベンチ、照明などの設置、あと植栽などを行いました。

こちらにつきましては4月1日から一般公開を始めておりまして、既に2カ月ほどたっております。特に今のところ大きな不具合などはありませんが、今後、土塁の上のササですとか植栽がうまく根づくかというところがちょっと心配しておるところで

す。

(仮称) 史跡センター関連の整備ということで、こちらにつきましても発掘調査を行いまして、センターを建てた後のその周辺の整備の資料を得るための発掘調査です。市役所跡地で整備した部分の現在の登山道を挟んで東側の部分になります。こちらでは、小牧・長久手の戦いのときにつくられました土塁や堀を確認しております。確認していた中では、堀底から土塁の頂上まで約 8.3m ほどもある強固な堀と土塁であることを改めて確認しました。こちらは、市民まつりが開催された日に合わせまして現地公開を行いました。

ガイダンス施設であります(仮称) 史跡センターの建設に係る建設工事の実施設計、あと展示の実施設計、センター周辺の整備の実施設計を行いました。

次に 2 番に移りまして、埋蔵文化財に関する事業です。

昨年度、開発に伴う本発掘調査につきましては、ゼロ件でした。開発の事前に、遺跡の状況がはっきりしないときに行います遺跡範囲確認調査がこちらに挙げています 6 件ありましたが、特に本発掘調査へ至ること、遺構、遺物など確認されませんでしたので、部分が多かったですので、本発掘調査に発展することはありませんでした。事例はありませんでした。

次に、3 番として調査・資料収集。

文化財保護審議会につきましては、先ほど議案に上げました指定候補物件となりましたものの調査ですとか甲屋敷古墳など、現状の指定物件の調査を行いました。

資料研究委員会につきましては、後ほど 5 番で説明いたしますが、こまき検定の開催をいたしました。

4 番の文化財環境整備事業につきましては、古くなりました文化財説明板の板面の貼りかえで、熊野神社の五枚岩と岸田家の室内にあります説明板の取りかえを行いました。

5 番の文化財普及啓発事業。

(1) であります文化財啓発事業調査研究委託。こちらにつきましては、学校法人足立学園、愛知文教大学に委託して事業を行いました。小牧市内にあります文化財の調査ですとか啓発事業を行っていただきまして、古文書の調査としまして小牧神明社の古文書の調査を行い、目録を作成しました。

講座等の開催といたしまして、古文書入門講座を全 11 回、歴史基礎講座、こちらは地元の文化財や歴史を取り上げた内容となっておりますが、3 回の講座。次に、歴史講座といたしまして、『織田信長をめぐる人々 II』ということで 8 回行いました。

さきに上げました歴史基礎講座につきましては、定員を 60 名で募集しましたが、

3つありますどの講座も定員を超えた申し込みがありました。

歴史講座につきましては8回ありますが、8回通しての申し込みではなく、選択制で申し込みを受け付けてまして、各回定員が300名で、それぞれ240から280名ほどの申し込みがありました。受講状況を見てみますと、後半になると実際の申し込みよりも受講された方がちょっと減少しておるという傾向にあります。

講座の中で、戦国時代と食講座ということで、これは今回、昨年度初めて開いていただいた講座になります。戦国時代の食についての講義と実際に当時食べられていたものをつくりまして、参加者に食体験で食べていただいたという講座です。

次に、(2)こまき信長・夢フォーラム4「信長の人づくり」の開催。こちら、信長に関する夢フォーラムですが、小牧山の前年度の発掘調査成果の報告と、記念講演としまして、城郭を専門に研究されております中井氏、加藤氏をお招きし講演をいただきまして、トークセッションでは、お城に興味を持って研究されていますタレントのクリス・グレンさんに来ていただきましてトークセッションを展開しました。

次に、(3)の第1回こまき検定の開催。こちらは、初めての開催になりまして、今回は小牧の歴史に関する問題を30題つくりまして、21問以上正解で合格ということで開きました。参加者28名中合格者が24名、うち満点の方が8名ありました。

次に6ページに移りまして、7、歴史館に関する事業。歴史館の管理は小牧市施設活用協会を指定管理者として指定しております。昨年度、入場者数が7万3,635名ありました。こちらにつきましては、開館当初の人数に迫る人数であります。

委託事業としまして、子供向けの展示が、「小牧山で出会った野鳥たち」ということで野鳥を写真パネルで紹介し、関連イベントとしまして、展示などを監修いただきました清水先生に、実際に山の中を歩いて鳥の観察というイベントを行いました。秋には、信長が築いた小牧山城の石垣についての展示を行いました。

昨年度の事業につきましては以上になります。

○池田会長

ありがとうございました。それでは、以上の報告に関しまして何か御質問、御意見ありましたら。

○入谷委員

前にちょっと提案した大手道が市役所へざっと入っていくとき、その何らかの上の色を変えるとかして、道がこういう広さで、ここに溝があつて、これがこう行くんだというような案を前に言ったことがあるけれど、これは入ってないね。それとも、皆さん方の審議であんなことやる必要ないという意見だったですか。これは事務局に答えてほしい。

○池田会長

先生、道に色をつけたんですか。

○入谷委員

細いやつでなくて、あの広さで市役所のど真ん中へ来るんだけれども、そういうふうになると、小学生を連れてきても誰を連れてきても、こういう道があったんだよということがわかる。

○池田会長

それでは、事務局。

○坪井

大手道につきましては、今回発掘調査で上のほうでは大手道を確認して、市役所跡地の整備では、ほんの入り口の部分を1カ所が整備対象の範囲に入っただけで、直線的に上がる部分とかその先の部分につきましては、今回の整備対象のエリアには入っておりません。

その整備した部分に設けました案内板につきまして、大手道はこれですよということで、ほかの園路の色と変えて、赤色で案内板で説明を表示したということを行いましたけれども、実際に山の中の道に色をつけるというようなことは行っていません。

○池田会長

案内板にのみ色はついてて、実際の道には何もないということですよ。見えないって変ですけど、山の中でそんなにということで、下のほうは何も。

○入谷委員

これも市役所がつくられるときに発掘されたでしょ、あの道を。大手道。なので、そういうところが。小学生を連れてきても、ここにこういう道が続いていたんだよ、ここに溝があるんだよという説明は非常にわかりやすいと思うんだよね。

○池田会長

一番その大手道の出てくる、今の市役所に出てくる場所の一番下の部分に何らかの標識があったらいいという意味。

○入谷委員

標識というよりもね、そこだけ例えば色を変えるとかタイルを。

○池田会長

そういうように、今歩くところになっているところに、ここに来るんだよということがわかるような形にしてほしいということだったんですけど、それはどのように検討されましたかということだと思います。

○坪井

城下町から城の大手口につながる道。

○入谷委員

山をおりてくるとね、すぐそのまま大手道が下へ続いてくるので。例えば大坂城に行っても下へ潜っていけて、ちゃんと下に柱の穴の跡だとか残った柱が残つとるとか、いろんな先進地を見させてもらおうと、生で見えるという気持ちがするんですよ。

掲示板にかけてあるだけだと、もうひとつ来た、見た、体感したというそういうものが欲しいような気がする。だで、前にそういう意見は言った。

それ、皆さん方委員会でやってみえたわけだから、委員会でそんなことやる必要ないと言われたのであれば、それはそれでこだわるわけじゃないけれども。

○坪井

その実際のものをガラス越しに見てとかそういうことはできなかったですけども、城下町から山の大手口につながる道につきましては、この庁舎を建てるときに、その大手道、その道の跡が一部見つかりましたので、その道がここにあったよという、その幅ではないんですけども、道の中心の位置、その方向とかラインを示すものにつきましては、この市役所をつくる時にタイルの色を変えて、市役所の1階のカウンターの前あたりから外のロータリーにつきましてはタイルの色を変えて表示してあります。

今回、市役所跡地を整備した中にも、それがお城側から見えますので、この線はそういうものを示すんだよということと、その発掘当時の写真をつけた説明板ではあるんですけども設置はしました。

○入谷委員

大分、一遍できちゃったわけだから、予算がかかるだろうからということとは思いますが、できれば、本当は歩いて市役所の例えば中の真ん中通ってるでしょ。だで、そういうところも子供たちに見やすい。子供たちが今大手道歩いとるんだよという、そういうものが欲しいなというのが私の強い希望ですけども。

○池田会長

ありがとうございました。

カウンターの前のところにもあるんですよ、センター。そこから、いわゆる中心線だけあって、幅の線がないということなんですけれども、内部のほうだけでも何か、テープか何かですることはいできないでしょうか。

外は、もうタイルの色を変えるというのはほとんど不可能ですけども。市役所内のほうは。幅は、実際どのぐらいだったのかということの体験をしてほしいということですよ。

ここにあったのはわかるけども、じゃどのぐらいの幅で考えたんだろうか、昔の人がね。そういう体感が欲しいということ。

ちょっと御検討をお願いします、もう一度ということでもよろしいでしょうか。とりあえず検討してください。

ほかには。

○後藤委員

大きい7番の歴史館に関する事業の最後、先ほど御説明にあったかもしれないんですけども、入場者数がとても増えているということだったんですが、どういうことで増えたんでしょうね。何か魅力的な企画があったんでしょうか。

○池田会長

お願いします。

○浅野

歴史館の入館者数につきましては、先ほども報告しましたように、開館当初に次ぐ入館者数ということでした。

まず一つはですね、例えば企画展を通常ですと子供向け1回、一般向け1回ということで2回ですけども、今回特別にミニ企画展をやったりですか。あと、甲冑試着会、茶会というものも回数を増やしております。

というのと、あとはやっぱり天候に大きく左右されて。一番大きなのは、ちょうど桜の時期が天気がよくて、ちょうど4月の入館者数がかなりの数を占めておりましたので、一番の要因とすれば、天候がよくてちょうど桜が4月に入ってからまだ遅く咲いていたということで、お客さんがたくさん入っていただいたというのが実は一番の理由です。以上です。

○池田委員長

ありがとうございました。

○後藤委員

今後に生かすことができればと思います。

○池田会長

今後のミニ企画というのと茶会をもうちょっとやるとかですね。また御検討お願いします。

ほかにはないでしょうか。

もう多分結論出てると思うんですけど、岸田家の中の展示に光が当たるとかというのは、もう始末されましたでしょうか。ありましたね。お願いします。

○浅野

たしか、古文書があるほうの後ろが透けて、古文書自体にというお話だと思いますけど、ちょっとまだ対応がとれていません。現状は、通常はですね、古文書自体にも布の、毛布ですかね、掛けてありますので。中を公開するときにはそれをあけていただいて展示を見れるようになっていますが、ふだんは掛けてありますので、直接日光がいつも当たる状況ではありませんが、おっしゃられた裏のほうの壁に板を張るといってお話は聞いておりますので、また今後対応していきたいと思っております。

○池田会長

ほかには。

○入谷委員

別件ですけども。

係長や坪井さんには話がしてありますけれども、実は、小牧・長久手合戦のときの本庄、いわゆる小松寺山東砦の一部に入るといいます、今誉学園のあるところ、そこから7個いわゆる陶丸、あるいはその当時の関ヶ原の合戦まで活躍しました井上流の人が、指導者が自分の秘伝書の中に土玉のつくり方、泥の玉のつくり方という文章を書いています。それに関して、千葉の国立歴史民俗博物館の文書の中に、小田原の合戦の八王子城の合戦場跡からもその土玉らしきものが破裂したみたいですから、当然破裂しますので、泥の玉だと、それとあと、長篠の合戦で1個出ている。これは直接見てきましたけれども、土玉です。そういったものが出ているし、ほかの、手に入る限りのとは言えませんが、有名な研究家のいわゆる火縄銃の関係のものを調べていると、土玉はあったという文が出てきます。

そういった中で、この前、教育委員会で坪井さんから陶丸を見せてもらったら、時代が合わない。これは戦国時代より以前になると。ほかの出土物のものを見ると、大体鎌倉前後から。でも、あの玉はそっくりなんです、本庄から出ているのと。そういうものの鑑定のしようがないんじゃないかなと思って。いわゆる研究家たちの文書を見ると、土玉が何個出ると、あるいは古窯から出るのは時代が合わない、こんなことで否定的ですけども。ある研究家は、代用品としてつくられたのではないか、そういう分類をしてみえる人もあります。そういったことで、もしはっきりと戦国時代の玉ということが証明されてくるか、あるいはもうそれしか考えられない、出た場所から考えると。あれは傷んでませんのでまだ使う前のものだと思うんですけども。こういった類のものを一遍教育委員会で見ていただいて、研究していく必要があるのではないか。それが7個もそろって出るとすると、非常に今のところ、僕が調べた限りでは小牧だけです。珍しい玉で。国友鉄砲館の館長に会いにいったときには、割れるから使えない。それから、所有者が、拾った人の父親ですけども、その人が小和田さ



んがこっちに見えたときに質問しに行ったら、やっぱり割れるでいかんだろうという返事だったそうです。

○池田会長

昨年度の文化財保護事業に関しまして、何か御意見等もうよろしいですか。

それでは、続きまして、2番目の今年、平成29年度の文化財保護事業について、また事務局から説明をお願いします。

○坪井

今年度の文化財保護事業計画につきまして、主なところを取り上げて御説明をさせていただきます。

【資料3】になりますが、まず1番、史跡小牧山整備・管理事業につきまして、こちらまず、主郭地区につきましては、引き続き整備の資料を得るための発掘調査を行います。今年度の調査予定地といたしましては、歴史館の西側斜面。以前、北側の斜面で当初は2段の石垣と考えておったのが3段目の石垣が見つかりましたので、それが西側のほうにも延びているのかいないかというところを確認するというところで、今回山頂斜面の西側の調査を行います。

(仮称)史跡センター関連の整備につきましては、昨年度建設、展示等、実施設計を行いましたので、それに基づきまして整備工事等を行う計画です。

次に管理事業に移りまして、③に上げられています史跡公園内の園路整備。こちら、土舗装の園路が史跡公園内をめぐっておりますけれども、大分表面が割れておりまして歩きにくい状況がありましたので修繕を行います。

また、公園内に設置しております説明板の、整備した後10年以上たっておりますので、その板面の取りかえですとか、整備が進みまして案内板が現状と合わないところが出てきておりますので、その案内板の地図の貼りかえを計画しております。

次2番、埋蔵文化財に関する事業。こちら、現在のところ、本格的な発掘調査の計画は現在のところありません。

(1)に上げてあります遺跡範囲確認調査。宇都宮神社古墳などの調査を行います。宇都宮神社古墳につきましては、前方部の南側のところが参道となっておりまして、そこに石積みがあるが明治ないし昭和の初めごろに設置されておりますけれども、それが木の成長に伴いまして根っこで押されて大分はらんでおったり、一部崩れかかっているところがありまして、宇都宮神社さんで修繕をする計画を立てております。県費補助を受けて修繕する計画にしておりますけれども、それに伴いますその石積みの状況を確認する調査になります。

次、3番の文化財環境整備事業。こちら、通常の市で管理しております史跡等の除

草、天然記念物の害虫予防・剪定などに加えまして、文化財の説明板の設置ということで、今回は江崎家関連のものと、あと田懸神社の豊年祭についての説明板の新設、味岡にあります藤塚の一里塚の説明板の移設を計画しております。

マメナシ自生地自然環境調査委託につきましては、市のみどり公園課という部署におきまして、このマメナシ自生地があります太良上池という池がありますが、そこともう少し南にあります太良下池、そのあたりを中心としまして公園化をする計画を立てておりまして、そのエリアの中に自生地が含まれておるということで、それに関連いたしましてその自生地の自然環境調査を行います。

5番の文化財普及啓発事業。文化財啓発事業調査委託、こちらも引き続き学校法人足立学園に委託して、講座の開設と文化財の調査とを進めてまいります。

7番、歴史館の管理運営。こちらの自主事業といたしまして、子供向けのパネル展示、「小牧山城の歴史探検」という仮の題名で上げております小牧山城についての子供向けの展示。一般企画展といたしまして、「小牧山の歴史～昭和から平成～」についてたどるといふ展示を企画しております。

連携企画展示としまして、今現在開催中ではありますが、「小牧山の花」を開催しております。小牧山の中で見られます花を、こちらも写真パネル展示ですが展示を行っております。こちら、メナード美術館さんが行っております「所蔵企画展 花」との連携企画ということで行っております、それぞれの入場券の半券をお持ちいただくと入場割引をして入場していただくということを行っております。

今年度の事業計画につきまして、主なところは以上になります。

○池田会長

ありがとうございました。それでは、これにつきまして、何か御意見。特によろしいですか。それでは特にないということで、よろしく願いいたします。

以上までが報告事項ですが、5番目に入ってよろしいでしょうか。5番目のその他で、先進地視察につきましてということですが、事務局から何かありますか。

○坪井

毎年実施をさせていただいてます先進地視察につきましてですが、また今年度も行いたいと思いますが、市で小牧山の整備を進めておるということで、城郭の整備ですとかガイダンス施設の整備状況、展示状況などの視察を行ってまいりました。

今年度につきましても、お城のガイダンス施設に限らずではありますけれども、どこか視察先など、委員の先生方で何かこういうところがというところがございましたら御検討いただければと思います。

○池田会長

ありがとうございました。今年もよろしいでしょうか。2日ぐらいの予定で。何か先進地に関するいろいろ御意見ないですか。何か御意見がございましたら。今、お城とかガイドンス施設という話があったんですけども、ほかに何か案がありましたら。

全然見当違いかもしれないですけども、今年2つ諮問で、3点ですけども諮問が出ておりますから、あの諮問に関係する作品が見れるところを当たってみたらどうかといった。

わかる人はわかるし、ほとんどわからない状態ですけども、まず愛知県内にはものすごくたくさん、正眼寺の涅槃図ですけども、涅槃図って愛知県すごくたくさんあるんですね。そういうことを見てもいいし、それのたくさん預けてある奈良の博物館を見せてもらってもいいし、具体的に南北朝から室町の彫刻もあると思うので、何かそういうところを一回見てまわって、それと私たちが知っているこの小松寺の作品とかそういうものは本当にどんな重要性を持つのかということを一回見に行ってもいいかなとは思うんですけども、先生も何か御意見があったら、ついでに小松寺の建物についても。本堂、例えばあれで何か見れるものが。これに近いんじゃないかみたいなどか、昔のお堂、そんなのがあればまたいいし、少し一回、そういう方向は今まで行ったことはあまりないので、探してみてもいいかなと。皆さんの共通認識としてそういうところをピックアップして。だから近ければ一宮か甚目寺でもいいし、もう1日別の日に、1泊しなくても。1泊しながら最後そのところでいいし、何かそういう形でとれば。一回共通でとれるとどのぐらい重要性が私たちの中で共有化されるかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

ついでに玉も。土の泥玉もあれば、どこかで見れば。ものはなかなかわからないので。

ということで一回。時期は秋、9月10月。9月休みのとき。暑いけど。休み中だとありがたいと思いますが、それとももっと冬になっちゃって。その辺で御意見を。

学校行事が忙しい時期を除いて行きたいと思いますので。また、具体的に後から出したいと思います。

先進地に関しまして、ちょっと先ほどの勝手な案ですけども、よろしいでしょうか。

以上ですが、先ほどの入谷先生の土玉の話がちょっと、多分もう1個別のその他のところから出てくると思うんですけども、これを見に行かないといけないんですか、土玉は。

○入谷委員

もう少し研究させていただいて。

○池田会長

もう少し先の話ということで、とりあえず、今日、そういうものがありますよという御案内だけでよろしいですか。

○入谷委員

はい。

○池田会長

ということだそうですので、ほかに報告とか連絡とかはないでしょうか。

では、ないということで、本日の議題に関しましては終了したと考えるので、進行を事務局へお返ししたいと思います。

○岩本

ありがとうございました。

これをもちまして、平成29年度第1回小牧市文化財保護審議会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。